

「丸のこ等取扱い作業従事者教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
(鹿児島労働局登録教習機関)

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10
Tel (099)257-9211 Fax (099)257-9214

丸のこ等は、建設現場などで広く使用されている便利な機械ですが、その反面丸のこ等の作業において、毎年多数の労働災害が発生しています。

その原因の多くは、被災者が丸のこ等の正しい使用方法を理解していないことによるものです。

本教育は、丸のこ等の安全な取扱いなどについて教育を行い、丸のこ等による労働災害の減少を図ることを目的とするもので、労働安全衛生法に定める危険有害業務従事者に対する特別教育に準じた教育です。

1 教育対象者

- ・ 建設現場等において、丸のこ等を取り扱う全ての労働者
- ・ 事業場の安全衛生管理担当者

2 教育日時及び会場

日 時	会 場
平成27年6月18日(木) 13:00~17:10	種子島建設会館(西之表市鴨女町209-1)
平成27年8月18日(火) 13:00~17:10	鹿児島県建設センター(鹿児島市鴨池新町6-10)
平成27年10月6日(火) 13:00~17:10	鹿児島県建設センター
平成27年12月8日(火) 13:00~17:10	鹿児島県建設センター
平成28年2月16日(火) 13:00~17:10	鹿児島県建設センター

3 教育科目及び時間(途中休憩含む)

研修科目	時間	時間割	講師
丸のこ等に関する知識	0.5時間	13:00~13:30	当支部 専属講師
丸のこ等を使用する 作業に関する知識	1.5時間	13:30~15:00	
丸のこ等の点検及び 整備に関する知識	0.5時間	15:10~15:40	
安全な作業方法	0.5時間	15:40~16:10	
関係法令	0.5時間	16:10~16:40	
実技	0.5時間	16:40~17:10	
合 計		4時間	

4 受講料及びテキスト代

- ・ 研修受講料は、6,000円です。ただし、別途、テキスト代1,030円が必要です。
- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代は当支部負担のため受講料のみとなります。

5 申込み方法（申請書記載の個人情報、本教育の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 受講を希望される場合には、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までにお申込みください。
- ・ お申込みの際に納入された受講料、テキスト代は原則として返還できませんので、ご承知置きください。
- ・ 送付する場合は、現金書留でお願いします。

6 申込み・問い合わせ先（受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに申し込んでください。）

(1) 「種子島建設会館」会場での受講希望者

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 種子島分会（鹿児島県建設業協会 種子島支部）

（〒891-3116 西之表市鴨女町209-1 電話 0997-22-0935）

又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

(2) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

（〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211）

7 募集定員

- ・ 定員は50名以内となっています。
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが30名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由により開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

8 修了証の交付等

本研修修了者には、「丸のこ等取扱作業教育修了証」を交付します。